

富良野広域連合障害者活躍推進計画

機関名	富良野広域連合
任命権者	連合長・教育委員会
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	障害者である職員の活躍推進を図るため、組織的な体制整備を行い法定雇用率に達するよう努める
目標	
①採用に関する目標	法定雇用率の達成・維持を目標とし、さらなる雇用を推進する
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する ○障害者からの要望を踏まえ、働きやすい職場環境を検討する
2.障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○人事評価の面談等において障害を起因とした従来の業務遂行が困難となった等の実態が判明した際は、負担なく遂行できる職務を検討する ○障害者と業務の適切なマッチングができているか定期的な点検を行い、必要に応じて検討する
3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者である職員に対して、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じ、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならないよう適切に実施する ○職員の募集・採用にあたって以下の取扱いを行わない ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する ・自力で通勤できることといった条件を設定する ・介助者なしで業務遂行可能といった条件を設定する ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する ・特定の就労支援機関からのみ受け入れを実施する
その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する